

君津中央病院企業団

第4次3か年経営計画

(平成27年度～平成29年度)



君津中央病院企業団

I	計画の基本的な考え方	1
II	主要施策	6
III	財務計画	14
IV	計画の点検、評価及び公表	18
	[用語解説]	19

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

君津中央病院企業団（以下「企業団」といいます。）は、平成19年に総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」に基づく企業団第2次3か年経営計画（以下「第2次計画」といいます。）を継承し、改めて病院事業のあるべき姿を、「国の医療政策」、「千葉県保健医療計画」及び「君津保健医療圏のニーズ」の3つの視点から考え、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする企業団第3次3か年経営計画（以下「第3次計画」といいます。）を策定しました。

第3次計画は、順調に進捗しましたが、一部の施策は見直し等を含め、次期計画に継続することとなりました。

一方、国は、少子高齢化社会対策（2025年問題対策）として、社会保障制度の改革を推進しています。このなかで、医療制度については、地域包括ケアシステム（医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制）を構築することを通じ、地域で必要な医療を確保する措置を講ずることとしました。

企業団では、これまでの第2次計画、第3次計画で位置づけられた使命及び役割を踏襲し、上記の国の方向性を踏まえ、次期経営計画を次のように位置づけます。

- (1) 将来を展望し、持続可能な事業を目指す計画
- (2) 地域の皆様に、安心で必要とされる病院づくりを目指す計画

2 計画の期間

本計画は、平成27年度（2015年）から平成29年度（2017年）までの3か年とします。

3 君津中央病院企業団の使命と役割

企業団規約では、企業団は、君津中央病院（以下「本院」といいます。）、君津中央病院大佐和分院（以下「分院」といいます。）及び君津中央病院附属看護学校（以下「学校」といいます。）の経営並びにこれらの事務に関連する保健衛生上必要な事業に関する事務を共同処理する一部事務組合（地方自治法で定める特別地方公共団体）であると規定しています。

これらの位置づけから、企業団は、次の4点を使命とします。

- ① 君津保健医療圏のニーズにおいて担うべき医療を提供すること
- ② 地域の皆様に、良質で安全な医療を提供すること
- ③ 千葉県保健医療計画に位置づけられた役割を担うこと
- ④ 経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すこと

また、本院、分院及び学校の3事業は、それぞれ以下に掲げる役割を担うものとします。

本院の役割

本院は、君津保健医療圏において、がん、急性心筋梗塞及び脳卒中中等に対応する高度医療並びに周産期医療、三次救急医療、小児救急医療及び災害時医療等の採算性の確保が困難であり民間医療機関による提供が困難な医療を担います。

また、近隣医師会との連携を図りながら量的に不足している医療を提供し、地域の医療水準の維持・向上に努め、基幹・中核病院としての役割を果たします。

分院の役割

分院は、地域の救急体制のなかで、不足している二次救急医療を提供し、地域に必要とされる医療機関としての機能を果たします。

学校の役割

学校は、今後も需要が増大する看護師の養成に努め、本院や分院をはじめ地域に必要とされる良質な人材を育成する役割を果たします。

4 君津中央病院企業団の現状

君津中央病院企業団の現状は、次のとおりです。

(1) 事業の概要（平成27年4月現在）

病院事業（君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例）

区分	診療科目	病床数
本院	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液・腫瘍内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科	661床 （一般 637床 結核 18床 感染症 6床）
分院	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、眼科、循環器内科	36床 （一般）

看護師養成事業（君津中央病院附属看護学校設置管理条例）

区分	課程及び学科	定員等
学校	専門課程看護科（3年課程）	修業年限 3年 学年定員 60人 総学年定員 180人

(2) 業務実績（平成25年度）

区分	内容
本院	延患者数 入院201,464人、外来288,851人 一日平均患者数 入院552人、外来1,184人 病床利用率 83.5%（一般85.9%、結核27.1%、感染症0.0%） 診療単価 入院62,543円、外来14,118円
分院	延患者数 入院11,381人、外来47,221人 一日平均患者数 入院31人、外来194人 病床利用率 86.6% 診療単価 入院28,428円、外来5,390円
学校	在籍学生数109名（1年36名、2年36名、3年37名） 進路 就職33名（本院30名、県内2名、県外1名）

(3) 病院事業収益的収支決算額の推移（単位：百万円）

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
本院	収益	17,096	18,215	18,912	18,822
	費用	16,529	17,595	18,349	18,793
	損益	567	620	563	29
分院	収益	668	641	649	641
	費用	625	633	639	647
	損益	43	8	10	△6
合計	収益	17,764	18,856	19,561	19,463
	費用	17,154	18,228	18,988	19,440
	損益	610	628	573	23
診療報酬改定		0.19%	—	0.004%	—
人事院勧告		△0.19%	△0.23%	—	—

5 関係市の負担金の考え方

(1) 負担金の算定方法

地方公営企業法では、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等において負担するものとされています。

言い換えれば、一般会計等において負担する地方公営企業の経費（以下「負担金」といいます。）とは、単なる赤字補てんということではなく、地域において必要な医療を行う際にやむを得ず不採算となる部分に対し、行政の責務としてその経費を負担するものを指します。

企業団は、このような性格を持つ関係市（企業団を組織する木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市）からの負担金を加えた上で、地方公営企業の経営の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、独立採算を前提とした経営の健全化を図っていきます。

なお、負担金の考え方については、毎年度総務省から「地方公営企業繰出金について」として基準が示されている(※)ことから、関係市の負担金の額は、当該基準に基づいて算定した経費のうち、真に必要な経費として算定した額とします。

(※) 平成26年度の地方公営企業繰出金について [平成26年4月 総務省通知]

【要旨】最近の社会経済情勢の推移、地方公営企業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしており、その基本的な考え方は下表のとおりである。

なお、一般会計がこの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するものである。

項目		繰出基準額の算出方法
収益的 収支	第7 病院事業	
	1 病院の建設改良に要する経費 (企業債利息)	当年度償還利息の3分の2(平成14年度以降の借入分は2分の1)
	4 結核医療に要する経費	空床補償及び割高費用分
	7 リハビリテーション医療に要する経費	収支不足分
	10 救急医療の確保に要する経費	ア 医師当直手当及び空床補償 イ 災害時救急医療施設整備分 ウ 災害時救急医療備蓄分
	11 高度医療に要する費用	収支不足分
	12 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	収支不足分
	13 院内保育所の運営に要する費用	収支不足分
	15 保健衛生行政事務に要する経費	従事者の人件費
	16 経営基盤強化対策に要する経費	
	(1) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	予算額の2分の1
	(4) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	追加費用負担率に基づく予算額
	第12 その他	
2 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	前々年度の経常収支不足額及び繰越欠損金分	
3 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。) ウ 児童手当法附則第2条に規定	

		する給付に要する経費
資本的 収支	第7 病院事業	
	1 病院の建設改良に要する経費 (建設改良費)	建設改良費から企業債借入金及び 国県補助金を減じた2分の1
	(企業債償還元金)	当該年度償還元金の3分の2 (平 成14年度以降の借入分は2分の1)

(2) 負担金の算定期等

計画期間内の各年度の関係市負担金は、予算編成に合わせて算定するものとし、負担金の額は、財務計画における「7 関係市からの負担金」の表（17ページを参照）のとおりとします。

なお、平成28、29年度の負担金の額については、平成28年度の診療報酬改定及び平成29年度の消費税率改定等の影響があること並びに当該年度の関係市及び企業団の財政状況が不透明であることから暫定金額とし、当該年度の予算編成時に改めて関係市及び企業団で協議を行い確定するものとしします。

また、負担金は、各年度の決算において欠損金が生じた場合であっても増額しません。その反面、剰余金が生じた場合は、後年度の負担に備えるため積立てを行うものとしします。

II 主要施策

1 施策の柱

本計画の施策は、次の3点を主要な柱として展開します。

I	医療機能の充実
II	施設機能の拡充及び維持
III	健全な経営の推進

2 施策の展開

主要施策は次のように展開します。それぞれの項目は、次の要素を含んでいます。

【維】維持継続するもの

【補】補充すべきもの

【拡】拡充したいもの

I	医療機能の充実	
	1	人材の充足【拡】【補】
		(1) 医師の確保推進
		(2) 看護師の確保推進
		(3) 技士等の確保推進
		(4) 医療従事者の教育体制の整備
	(5) 勤務環境の整備	
	2	医療提供体制の充実【補】【維】
		(1) 恒常的な高水準の医療提供体制の維持及び充実
(2) 専門医療の充実		
3	患者サービスの充実【維】	
	(1) 診察待ち時間調査の実施	
	(2) 患者満足度調査の実施	
II	施設機能の拡充及び維持	
	1	新たな施設機能の拡充【拡】
		(1) 脳卒中ケアユニット（SCU）の設置
	(2) 診療棟の増築及び病院棟の改修	
	2	既存施設機能の維持【維】
		(1) 医療機器等の計画的な更新
		(2) 建物・設備の経年劣化した箇所の修繕
		(3) 学生寄宿舍の建て替え
	(4) 汚水経路の接続換え	
3	分院の整備【拡】	
	(1) 分院の整備	
III	健全な経営の推進	
	1	DPCデータの活用と診療報酬の対策強化【拡】
		(1) DPCデータの活用
(2) 診療報酬査定減の対策強化		

	(3) 施設基準等の取得による診療報酬の算定
2	経費の合理化【維】
	(1) 変動費の合理化
3	未収金発生防止【維】
	(1) 未収金発生防止
	(2) 未収金回収の強化

3 行動計画と目標

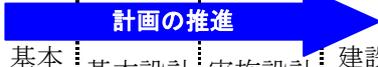
主要施策の各項目について、取組内容、目標、実現に向けた行動計画を、年次別に簡潔に示します。

I 医療機能の充実

1 人材の充足【拡】【補】

《施策の主旨》

医療の提供には、医師、看護師及び技士等の人材の充足が不可欠です。現状では、人材不足により外来診療を制限している診療科や運用を制限している病床があり、医療の提供に支障をきたしている部分があります。このため、人材を充足してこれらの支障部分を円滑に稼働させ、地域の医療需要に応じていきます。また、医療従事者の教育を充実させ、地域の皆さまへ良質な医療を提供していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画			
				27年度	28年度	29年度	
(1)	医師の確保推進	大学医局への派遣依頼、学生・研修医対象の合同就職説明会等への参加による積極的な人材の募集活動	常勤医不在の診療科及び常勤医不足の診療科の医師の負担軽減、地域で不足する医療の提供	実施 			
					5人増	5人増	
(2)	看護師の確保推進	合同就職説明会等への参加による募集活動の強化	良質で安全な療養環境の提供、看護師の負担軽減、休止病床の再稼働	実施 			
				10人増	17人増	17人増	
(3)	技士等の確保推進	早期人員計画の策定及び養成施設への働きかけ等による募集活動の強化	増加する検査等への対応、医師・看護師業務の負担軽減への寄与	実施 			
				5人増	3人増	2人増	
(4)	医療従事者の教育体制の整備	①臨床研修体制の充実	若手医師への教育の充実による良質な医師の育成	実施 			
		②看護教育体制の充実	教育実習指導者の増員	実施 			
		③各種学会・研修会への参加	医療従事者の知識及び技術の向上	実施 			
(5)	勤務環境の整備	①医務局研究室の拡張	不足する医務局研究室を整備による医師の勤務環境の改善	計画の推進 			
				基本計画 (H26~)	基本設計	実施設計	建設工事 (~H31)
				〔医師増の状況により拡張対策を検討〕			

	②医師及び看護師の負担の軽減	診療及び看護の質の充実	実施		
	③医師及び看護師の処遇の改善	医師及び看護師の定着率の向上	実施		

2 医療提供体制の充実【補】【維】

《施策の主旨》

本院は、救命救急センター・地域がん診療連携拠点病院・地域周産期母子医療センター・災害拠点病院等の体制並びにがん、急性心筋梗塞及び脳卒中等に対する高度医療の提供体制を地域の基幹・中核病院として担い、また、地域医療支援病院として地域の医療連携を推進しています。分院は、君津保健医療圏南部で不足する二次救急医療を提供し、地域になくてはならない存在となっています。これら企業団の医療提供体制については、今後も維持継続し、充実させていくとともに、地域の皆さまへの周知広報活動を充実させ、地域における本院及び分院の役割についての理解を深めていただくように努めます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	恒常的な高水準の医療提供体制の維持及び充実	①救命救急センターの充実	地域の医師会や消防機関との連携による地域の救命率の向上	実施		
		②地域がん診療連携拠点病院の維持継続	新指針に沿った体制の整備	実施		
		③地域周産期母子医療センターの維持継続	地域で必要とされる周産期医療の提供	実施		
		④基幹災害拠点病院の維持継続	災害訓練の実施、ドクターヘリ給油施設の整備	実施 (給油施設) 8,331万円		
		⑤血液浄化療法センターの充実	実施環境の充実による現行の30床から50床への稼働増	拡張の推進 基本計画(H26~) 通院治療センター移転後に拡張予定 [対象患者増の状況により拡張対策を検討]		
		⑥通院治療センター(外来化学療法室)の充実	将来の需要への対応を目的とした通院治療センターの拡張	計画の推進 基本計画(H26~) 基本設計 実施設計 建設工事(~H31) [対象患者増の状況により拡張対策を検討]		
		⑦急性期リハビリテーションの充実	高齢者・重症者への急性期リハビリテーションの充実による速やかな居宅生活への移行の促進	実施		

(2)	専門医療の充実	①がん、急性心筋梗塞及び脳卒中等の高度医療の充実	地域における3大疾病の治療の充実	実施	→
		②糖尿病及び合併症の総合的治療の充実 [内分泌代謝科]	内分泌代謝科と眼科・腎臓内科・皮膚科等の連携による総合的治療の実施	実施	→
		③視力機能の維持改善 [眼科]	網脈絡膜疾患（加齢黄斑変性症・糖尿病網膜症等）治療の充実	実施	→
		④小児専門医療の充実 [小児科]	小児の内分泌疾患、循環器疾患及びアレルギー疾患の治療の充実	実施	→
		⑤創傷の総合的診療体制の充実 [皮膚科]	皮膚悪性腫瘍、足壊疽、重度褥瘡、内科的皮膚疾患等の治療の充実	実施	→
(3)	地域医療センターの充実	①地域医療連携の推進	地域医師会・歯科医師会との連携の強化	実施	→
		②訪問診療・看護の充実	医療必要度の高い成人患者や小児患者への訪問診療・看護の充実	実施	→
		③地域歯科診療の充実 [歯科口腔外科]	地域歯科医との勉強会を通じた地域の歯科診療水準の向上	実施	→

3 患者サービスの充実【維】

《施策の主旨》

診察待ち時間及び患者満足度の調査を実施し、よりよい病院づくりに努めます。また、出前講座等の医療情報を発信し、地域に必要とされる病院としての活動を充実していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	診察待ち時間調査の実施	本院及び分院の診察待ち時間調査に基づく対策の実施	診察待ち時間の縮減	実施	→	
(2)	患者満足度調査の実施	本院及び分院の患者満足度調査に基づく対策の実施	患者満足度の向上	実施	→	
(3)	医療情報等の提供環境の充実	①出前講座の充実	出前講座の実施回数の向上	実施	→	
		②福祉制度等の情報提供の充実	患者の経済的負担等の軽減	実施	→	
		③患者図書室の充実	病気や治療への理解を深めるための医療情報の提供環境の充実	実施	→	

	④本院及び分院の医療提供体制の周知広報活動の充実	病診連携の推進及び君津保健医療圏の救急医療体制への理解の促進			
--	--------------------------	--------------------------------	---	--	--

II 施設機能の拡充及び維持

1 新たな施設機能の拡充【拡】

《施策の主旨》

現行の医療機能を拡充し、また、国が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据えた本院に必要とされる医療機能を検討しながら、地域の基幹・中核病院として君津保健医療圏の医療提供体制に貢献していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画			
				27年度	28年度	29年度	
(1)	脳卒中ケアユニット（SCU）の設置	人員の配置、諸室の配置見直し等による設置体制の検討	SCUの設置				
(2)	診療棟の増築及び病院棟の改修	関係市及び関係機関との協議による将来にわたり医療機能を維持・継続していくための施設整備の実施	地域の基幹・中核病院としての医療機能の維持・継続				
				基本計画 (H26~) 810万円	基本設計	実施設計	建設工事 (~H31)

2 既存施設機能の維持【維】

《施策の主旨》

持続可能な病院事業を実現するために計画的な医療機器の更新や建物・設備の経年劣化した箇所の修繕を実施し、地域の基幹・中核病院として必要とされる施設機能を維持していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	医療機器等の計画的な更新	本院及び分院医療機器等の計画的な更新	13ページの投資額に掲載する医療機器等の更新			
				43,704万円	37,679万円	41,400万円
(2)	建物・設備の経年劣化した箇所の修繕	本院及び分院において今後想定される修繕の実施計画の策定及び計画に基づいた修繕の実施	13ページの投資額に掲載する建物・設備の経年劣化した箇所の修繕			
				(分院調査費) 120万円		
(3)	学生寄宿舎の建て替え	老朽化した学生寄宿舎の建て替え	良質な看護師の育成環境の整備			
				(建設工事費) 65,302万円		
(4)	汚水経路の接続換え	条件付流出である現病院の汚水経路の烏田1号幹線ルートへの接続換え	将来の増築に備えた汚水処理能力の向上			
				(建設工事費) 22,410万円		

3 分院の整備【拡】

《施策の主旨》

分院の整備については、国が喫緊の課題としている地域包括ケアシステムの構築の中で、関係市や関係機関との協議を進めながら分院が担うべき医療機能を精査し、地域に必要とされる分院の医療機能を検討していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	分院の整備	関係市及び関係機関との協議による将来的に分院に必要とされる医療機能の検討	地域包括ケアシステム構築の中で分院に必要とされる医療機能の維持			
				基本構想基本計画 (H26)	1,350万円	基本設計 (~H30)

III 健全な経営の推進

1 DPCデータの活用と診療報酬の対策強化【拡】

《施策の主旨》

持続可能な病院経営を実現するためには、収入の確保は、大切な目標です。このためには、DPCデータを活用した診療実績の分析により医療の効率化を図り、安定した収入を確保していきます。また、診療報酬の査定減対策強化や各種施設基準の取得による増収対策も重要な施策です。これらの取組により、地域に必要とされる病院としての経営体制を堅持していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	DPCデータの活用	DPCデータ解析による医療提供体制や経営の分析	安定した収入の確保			
(2)	診療報酬査定減の対策強化	診療報酬請求事務担当者のスキルアップ	レセプト作成精度の向上			
(3)	施設基準等の取得による診療報酬の算定	各種施設基準等の取得の検討	各種施設基準等の取得による増収			
				(目標効果額) 13,000万円	(目標効果額) 13,000万円	(目標効果額) 13,000万円

2 経費の合理化【維】

《施策の主旨》

地方公営企業法では、経営の基本原則として「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と規定しています。企業団は、良質な医療を提供するとともに、経費の合理化に努め、企業の経済性を発揮していきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	変動費の合理化	①薬品費の縮減	薬品梱包単位の見直し及び後発医薬品(ジェネリック薬品)の採用促進による費用の縮減			
				(目標効果額) 1,000万円	(目標効果額) 1,000万円	(目標効果額) 1,000万円

	②診療材料費の縮減	更なる適正な在庫管理による費用の縮減	実施	(目標効果額) 1,000万円	(目標効果額) 1,000万円	(目標効果額) 1,000万円
	③光熱水費の縮減	温湿度の適正管理及びコスト意識の徹底による費用の縮減	実施			

3 未収金発生防止【維】

《施策の主旨》

未収金対策は、病院経営の大きな課題です。これを改善するためには、まず、未収金の発生を事前に防止し、未収金発生後は速やかに対策を講じるようにしていきます。

No.	項目	取組内容	目標	行動計画		
				27年度	28年度	29年度
(1)	未収金発生防止	①外来部門、病棟部門、医事課、医療福祉相談科及び分院間での連携（本院）	未収金の縮減	実施		
		②外来部門、病棟部門、事務係及び本院間での連携（分院）		医業収益の1%以内に抑制 目標回収率60%以上	医業収益の1%以内に抑制 目標回収率60%以上	医業収益の1%以内に抑制 目標回収率60%以上
(2)	未収金回収の強化	未収金管理回収業務委託の推進（本院及び分院）	未収金回収額の増	実施		
				回収目標委託額の25%以上	回収目標委託額の25%以上	回収目標委託額の25%以上

以上に掲げた主要施策の各項目に係る投資額及び目標効果額は、それぞれ次ページの表のとおりです。

投資額

(単位：万円)

施策項目		27年度	28年度	29年度	計
I	医療機能の充実				
2	医療提供体制の充実				
(1)	恒常的な高水準の医療提供体制の維持及び充実	8,331			8,331
II	施設機能の拡充及び維持				
1	新たな施設機能の拡充				
(2)	診療棟の増築及び病院棟の改修	810	※	※	810
2	既存施設機能の維持				
(1)	医療機器等の計画的な更新				
	検体搬送システム（分注器含む）	9,482			9,482
	生化学自動分析装置	5,616			5,616
	免疫分析装置	2,851			2,851
	X線TV装置	4,858			4,858
	内視鏡室画像モニタリングシステム	6,979			6,979
	病棟モニタリングシステム（患者監視装置）	2,368			2,368
	血管造影X線診断装置（シネアングロ）		14,000		14,000
	全自動尿分析装置		1,853		1,853
	全自動輸血検査装置		1,058		1,058
	長時間心電図解析装置及び記録器		1,968		1,968
	全身用X線CT診断装置			21,600	21,600
	主要情報システムの更新	11,550	18,800	19,800	50,150
(2)	建物・設備の経年劣化した箇所の修繕				
	建物施設老朽診断検査委託料（分院）	120			120
(3)	学生寄宿舎の建て替え	65,302			65,302
(4)	污水経路の接続換え	22,410			22,410
3	分院の整備				
(1)	分院の整備	1,350	—	※	1,350
投資額合計		142,027	37,679	41,400	221,106

※診療棟の増築及び病院棟の改修並びに分院の整備は、関係市及び関係機関との協議により事業を進めるため、本計画公表時点では、平成28～29年度の投資額を空欄としています。

目標効果額

(単位：万円)

施策項目		27年度	28年度	29年度	計
収入増	III 健全な経営の推進				
	1 DPCデータの活用と診療報酬の対策強化				
	(3) 施設基準等の取得による診療報酬の算定		13,000	13,000	26,000
収入増の合計		0	13,000	13,000	26,000
支出減	III 健全な経営の推進				
	2 経費の合理化				
	(1) 変動費の合理化	※	※	※	※
	①薬品費の縮減	1,000	1,000	1,000	3,000
	②診療材料費の縮減	1,000	1,000	1,000	3,000
支出減の合計		2,000	2,000	2,000	6,000
効果額合計		2,000	15,000	15,000	32,000

※変動費については、高度で良質な医療の提供を損なわない範囲内での節減目標とします。また、それぞれの目標効果額は、前年度と同品目を同数購入したものと仮定した上で平成25年度と比較した場合の想定額です。

Ⅲ 財務計画

1 本院業務予定量

(単位:人)

		25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度	備考
延 患 者 数	入院	201,464	202,940	212,280	212,795	213,525	
	外来	288,851	283,772	289,170	290,385	292,800	
1 日 平 均 患 者 数	入院	552	556	580	583	585	
	外来	1,184	1,163	1,190	1,195	1,200	

2 本院収益的収支計画

(単位:百万円)

		25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度	備考
患 者 1 人 1 日 あ た り 診 療 額	入院	62,543円	63,366円	64,600円	65,200円	66,000円	
	外来	14,118円	14,762円	15,000円	15,500円	16,000円	
本院事業収益		18,860	19,350	20,533	20,937	21,351	
医業収益		17,216	17,617	18,602	18,925	19,338	
入院収益		12,602	12,860	13,713	13,874	14,093	
外来収益		4,080	4,189	4,338	4,501	4,685	
その他医業収益		534	568	551	550	560	
医業外収益		1,644	1,733	1,931	2,012	2,013	
関係市負担金		1,023	1,030	1,177	1,259	1,256	※
本院事業費用		18,795	19,796	20,615	20,919	21,323	
企業団管理費		2	2	2	2	2	
医業費用		18,092	18,871	19,647	19,941	20,239	
給 与 費		9,816	10,060	10,450	10,641	10,836	
材 料 費		4,564	4,761	4,898	4,976	5,084	
経 費		2,270	2,202	2,271	2,294	2,306	
減価償却費		1,308	1,686	1,855	1,862	1,843	
資産減耗費		52	54	59	54	54	
研究研修費		82	108	114	114	116	
医業外費用		701	923	966	976	1,082	
支払利息		295	290	271	255	235	
経常損益		65	△ 446	△ 82	18	28	
看護師養成事業収益		196	379	267	304	306	
(関係市負担金)		162	319	210	239	241	※
看護師養成事業費用		180	295	267	304	306	
特別利益		1	731	662	662	662	
特別損失		21	615	396	675	685	
予備費		0	5	5	5	5	
当年度純損益		61	△ 251	179	0	0	

※ 平成28、29年度の関係市負担金の金額については、平成28年度の診療報酬改定及び平成29年度の消費税率改定等の影響があること並びに当該年度の関係市及び企業団の財政状況が不透明であることから暫定金額とし、当該年度の予算編成時に改めて協議を行い確定するものとする。

3 分院業務予定量

(単位:人)

		25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度	備考
延 患 者 数	入院	11,381	11,680	12,078	12,045	12,045	
	外来	47,221	47,142	48,600	49,329	50,020	
1 日 平 均 患 者 数	入院	31	32	33	33	33	
	外来	194	194	200	203	205	

4 分院収益的収支計画

(単位:百万円)

		25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度	備考
患 者 1 人 1 日 あ た り 診 療 額	入院	28,428円	28,677円	27,500円	27,500円	27,700円	
	外来	5,390円	5,633円	5,800円	5,800円	5,850円	
分院事業収益		643	703	676	669	679	
医業収益		605	628	640	644	653	
入院収益		323	335	332	332	334	
外来収益		255	266	282	286	293	
その他医業収益		27	27	26	26	26	
医業外収益		38	75	36	25	26	
関係市負担金		15	51	13	2	3	※
分院事業費用		646	685	675	668	678	
医業費用		641	673	663	656	664	
給 与 費		470	495	463	468	473	
材 料 費		70	76	76	77	78	
経 費		68	65	78	65	69	
減価償却費		26	34	43	43	41	
資産減耗費		5	1	1	1	1	
研究研修費		1	2	2	2	2	
医業外費用		5	12	12	12	14	
支払利息		0	0	0	0	0	
経常損益		△ 3	18	1	1	1	
特別利益		0	7	0	0	0	
特別損失		2	26	1	1	1	
当年度純損益		△ 5	△ 1	0	0	0	

※ 平成28、29年度の関係市負担金の金額については、平成28年度の診療報酬改定及び平成29年度の消費税率改定等の影響があること並びに当該年度の関係市及び企業団の財政状況が不透明であることから暫定金額とし、当該年度の予算編成時に改めて協議を行い確定するものとする。

5 資本的収支計画

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
資本的収入	1,357	183	1,015	200	312
企業債	965	164	993	200	312
出資金	0	0	0	0	0
他会計負担金	0	0	0	0	0
国県補助金	392	0	22	0	0
寄付金	0	0	0	0	0
長期貸付金返還金	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	2	0	0	0
その他資本的収入	0	17	0	0	0
資本的支出	3,509	2,359	2,746	1,963	2,061
建設改良費	2,541	1,389	1,703	863	894
建設工事費	1,443	201	977	86	257
設備費	1,098	961	496	543	458
リース資産購入費	0	227	230	234	179
企業債返還金	944	959	1,032	1,089	1,156
国県補助金返還金	24	0	0	0	0
投資及び有価証券取得費	0	10	10	10	10
予備費	0	1	1	1	1
差引資金不足額	△ 2,152	△ 2,176	△ 1,731	△ 1,763	△ 1,749

6 内部留保資金の計画

(1) 損益勘定留保資金

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
過年度損益勘定留保資金	2,388	1,673	1,264	1,438	1,614
当年度損益勘定留保資金	1,437	1,767	1,905	1,939	1,927
留保資金使用額	2,152	2,176	1,731	1,763	1,749
翌年度繰越額	1,673	1,264	1,438	1,614	1,792

(2) 積立金等

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
減債積立金残高	104	104	104	104	104
建設改良積立金残高	670	670	670	670	670
財政調整積立金残高	1,285	1,285	1,089	1,268	1,268
積立金取崩額	0	196	0	0	0
翌年度繰越額	2,059	1,863	1,863	2,042	2,042

7 関係市からの負担金

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度 ※	29年度 ※
本院事業	1,023	1,030	1,177	1,259	1,256
分院事業	15	51	13	2	3
看護師養成事業	162	319	210	239	241
資本的収入(4条他会計負担金)	0	0	0	0	0
合計	1,200	1,400	1,400	1,500	1,500

※ 平成28、29年度の関係市負担金の金額については、平成28年度の診療報酬改定及び平成29年度の消費税率改定等の影響があること並びに当該年度の関係市及び企業団の財政状況が不透明であることから暫定金額とし、当該年度の予算編成時に改めて協議を行い確定するものとする。

8 企業債

(1) 企業債償還額

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
元金償還額	944	959	1,032	1,089	1,156
利子償還額	295	290	275	268	252
合計	1,239	1,249	1,307	1,357	1,408

(2) 企業債残高

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
元金予定残高	19,168	18,373	18,334	17,445	16,601
利子予定残高	2,741	2,452	2,360	2,093	1,842
合計	21,909	20,825	20,694	19,538	18,443

9 経営指標

		25年度 (実績)	26年度 (見込み)	27年度	28年度	29年度
病床利用率	本院	83.5%	84.1%	87.7%	88.2%	88.5%
	分院	86.6%	88.9%	91.7%	91.7%	91.7%
経常収支比率	本院	100.3%	97.7%	99.6%	100.1%	100.1%
	分院	99.5%	102.6%	100.1%	100.1%	100.1%
医業収支比率	本院	95.2%	93.4%	94.7%	94.4%	95.0%
	分院	94.4%	93.3%	96.5%	98.2%	98.3%
職員給与費比率 (医業収益比)	本院	57.0%	57.1%	56.2%	56.6%	56.4%
	分院	77.7%	78.8%	72.3%	72.7%	72.4%
材料費比率 (医業収益比)	本院	26.5%	27.0%	26.3%	26.3%	26.3%
	分院	11.6%	12.1%	11.9%	12.0%	11.9%
企業債償還元金比率 (医業収益比)	本院	5.5%	5.4%	5.5%	5.3%	5.2%
	分院	—	—	—	—	—
企業債償還利息比率 (医業収益比)	本院	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.2%
	分院	—	—	—	—	—

IV 計画の点検、評価及び公表

本計画は、地域の皆様や関係機関の方々に広く君津中央病院企業団の使命や役割を理解していただくため、公表します。

また、その実施状況は年1回の点検及び評価を行い、その結果についても公表することとします。

1 計画の点検及び評価

- ・君津中央病院企業団経営改革委員会（以下「経営改革委員会」といいます。）へ、達成状況の報告を行います。
- ・経営改革委員会の点検及び評価を受けます。

2 計画達成状況等の公表

- ・達成状況を公表します。
- ・経営改革委員会の評価を公表します。

3 計画及び計画達成状況等の公表の方法

本計画及び計画の達成状況等の公表については、次の方法により行います。

- ・君津中央病院のウェブサイトへの掲載

4 計画の見直し

計画の達成が著しく困難な状況が判明した場合は、速やかに計画を見直します。



[用語解説]

君津保健医療圏

医療法第30条の4第2項第10号（医療法施行規則第30条の29第1項）で規定される二次保健医療圏のひとつです。君津保健医療圏は、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市で構成されます。

公立病院改革ガイドライン

公立病院の改革を目的として、平成19年度に総務省自治財政局が策定・通知したガイドラインです。経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどを通じて、公立病院の健全経営の確保や医療提供体制の維持、公立病院に求められる役割の明確化を目指すものです。

地域包括ケアシステム

介護が必要になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように「医療・介護介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、一体的に受けられる支援・サービス提供体制のことで、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれているため、2025年（平成37年）を目処に、このシステムの構築が、推進されています。

地域医療支援病院

医療法第4条で規定される地域医療の確保に必要な支援要件を満たす病院が、都道府県知事の承認を得て称することができる名称です。具体的には、紹介患者に対する医療の提供、地域の医療従事者の研修、病床・医療機器等の共同利用等を通して、かかりつけ医等を支援する能力を評価されて承認される名称です。本院は、平成23年1月に地域医療支援病院として承認されました。

出前講座

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市に住所を有する市民の皆さま、民間団体、事業所及び公共機関等が開催する会合、研修及び事業等において、医療をテーマとする講座の開催を希望される場合に、あらかじめ決められたテーマ（平成27年1月時点で29種類のテーマがあります。）からひとつを選んでいただき、各テーマ担当の病院職員がお伺いして講演を行うものです。地域の皆さまの健康づくりへの支援及び地域の医療機関の役割を理解していただくことを目的に、平成20年11月から始めた取組です。（詳細は、君津中央病院のウェブサイトをご覧ください。）

脳卒中ケアユニット（SCU）

急性期の脳卒中（脳梗塞、脳出血及びくも膜下出血）患者に対して、専用の医療職が、急性期医療及びリハビリテーションを組織的、計画的に行うための専用病床です。

DPC（DPC/PDPS）

Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment System」の略で、診断群分類に基づく支払い方式を意味します。従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名とその症状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた「1日あたりの定額払い」方式で医療費を計算する算定方式です。この方式は、国の政策として、一般的な急性期医療を担う病院で行われ、高齢化などによる国民医療費の増加を抑えるため、効率的な医療を実施させることを目的とされています。

経営指標

企業の経営成績や財務状況を分かりやすく数値化した指標のことです。本計画で示す各種の経営指標は、以下の計算式により算出しています。

- ・病床利用率 = 延入院患者数 ÷ 延稼働病床数 × 100
- ・経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
- ・医業収支比率 = 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- ・職員給与費比率（医業収益比） = 給与費 ÷ 医業収益 × 100
- ・材料費比率（医業収益比） = 材料費 ÷ 医業収益 × 100
- ・企業債償還元金比率（医業収益比） = 企業債償還元金 ÷ 医業収益 × 100
- ・企業債償還利息比率（医業収益比） = 企業債償還利息 ÷ 医業収益 × 100

平成27年4月

君津中央病院企業団